

令和 6 年度開成町一般会計及び特別会計決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により令和 6 年度開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、並びに同法第 241 条第 5 項の規定により令和 6 年度基金の運用状況を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

1 審査した事務及び事業の関係書類、決算書、帳簿証書等

- (1) 令和 6 年度開成町一般会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (2) 令和 6 年度開成町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (3) 令和 6 年度開成町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (4) 令和 6 年度開成町給食事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (5) 令和 6 年度開成町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (6) 令和 6 年度開成町駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (7) 令和 6 年度基金の運用状況に関する関係帳簿、証書類

2 審査の期日

令和 7 年 7 月 18 日から令和 7 年 8 月 4 日まで（6 日間）

3 審査の方法

令和 6 年度開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書、実質収支に関する調書、基金の運用状況に関する調書及び関係諸表を基に各所属からの説明を徴し、決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行が適正に行われていたか審査した。

4 審査の結果

令和 6 年度開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の計数は正確であると認められる。また、決算及び予算の執行等に関する意見は次のとおりである。

(1) 決算収支について

歳入から歳出を差し引いた額は、一般会計で 5 億 7,715 万 6 千円、実質収支額（翌年度に繰越すべき財源を差し引いた額）は、4 億 7,830 万 7 千円である。

また、翌年度への繰越財源額を除いた実質単年度収支額は、3 億 4,062 万 9 千円の黒字となった。なお、各特別会計の実質収支額についても、良好な財政状況にある。

(2) 歳入・歳出について

① 歳入

町民税（個人）は、定額減税の影響により、前年度比 2.4%の減、町民税（法人）は前年度比 49.8%の増となった。固定資産税は評価替の影響により、前年度比 0.2%の減となり、町税全体では、前年度比で 6.2%の増となった。

徴収状況について、町民税（個人）では、継続した徴収努力の成果として徴収率は 99.4%と高い徴収率を保っている。

一般会計の不納欠損額は、164 万 8 千円であり、前年度と比較すると 16 万 4 千円の増加となったが、今後も法令を遵守した上で、適切に取り扱っていただきたい。

② 歳出

ア 一般会計歳入の収入未済額は、1,975 万 2 千円で、前年度に比べて 158 万円減少し改善している。また、収納については、毎年高い徴収率ではあるが、財源確保による円滑な事業運営という面はもとより、税負担の公平を期するうえからも積極的な滞納整理を引き続き行い、より成果をあげるよう努力していただきたい。

イ 一般会計歳出の不用額は 4 億 8,386 万 5 千円で、前年度と比較すると 6,638 万 9 千円 (15.9%) 増加しており、予算現額に対する比率は 5.5%となっている。不用額が発生した状況や理由を的確に把握したうえで、予算編成や適切な予算執行に努められたい。

ウ 扶助費が前年度比 15.7%増加しており、今後も増加傾向が続くことが想定されるため、その動向に留意した財政運営を行っていく必要がある。引き続き、行財政改革の着実な実施等により経費の抑制に努めてもらいたい。

エ 現在の財政状況は概ね良好といえるものの、今後の財政運営は厳しい状態が見込まれているため、自主財源を確保しつつ、限られた財源の有効活用に配慮し、重点的、効率的かつ透明性の高い行財政運営に努められたい。また、職員一人ひとりが町政の担い手として「最少の経費で最大の効果」を挙げることを強く意識して事務事業に取り組んでももらいたい。

(3) 財産について

土地、建物の管理・運用は適切である。現金（預貯金を含む。）及び有価証券の現在高が帳簿と一致しており、その管理は適切である。

(4) 基金の運用状況について

18 の基金のうち、積み立てを行ったのは、減債基金、財政調整基金、森林環境譲与税基金など 7 基金である。また、取り崩しを行ったのは、学校校舎等整備基金、公共施設整備基金など 9 基金である。

基金現在高は、将来の財政需要に備えるため、減債基金で 2,412 万 1 千円、財政調整基金で 3 億 150 万円、森林環境譲与税基金で 114 万 7 千円増となった。一方、事業（目的）を遂行するため、学校校舎等整備基金で 3,000 万円、公共施設整備基金で 3,000 万円、国民健康保険財政調整基金で 5,837 万 5 千円、介護保険財政調整基金 4,000 万円の減となった。基金全体では前年度比で 1 億 6,771 万 3 千円の増となった。

なお、基金の管理・運用は適切で、基金の現在高は収支の金額と一致している。

令和 7 年 8 月 4 日

開成町長 山神 裕 様

開成町監査委員 樫村 雄一

開成町監査委員 佐々木 昇